

監事監査報告書

令和2年5月22日


学校法人 稲置学園
理事会・評議員会 御中

学校法人 稲置学園

常勤監事

榎見 由美子 

監事

松川 治典 

監事

野田 政仁 

監事

林 幹二 

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人稲置学園寄附行為第16条の規定に基づき、学校法人稲置学園の令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査した。

私たちは監査にあたり、理事会、評議員会及び主要な会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な書類等を閲覧するとともに、会計監査人及び内部監査部門と連携し、財産の状況や計算書類等について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人稲置学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関する不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上